

## 第74期 定時株主総会 招集ご通知

### 開催日時

2026年2月26日（木曜日）午前10時  
受付開始：午前9時

### 開催場所

長野県上田市小泉81番地  
日置電機株式会社 本社・HIOKI ホール  
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

### 決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 監査役1名選任の件

### 目次

第74期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	7
連結計算書類	35
計算書類	38
監査報告	41

### 招集ご通知がスマホでも！



パソコン・スマートフォン  
からでも招集ご通知がご覧  
いただけます。

<https://p.sokai.jp/6866/>



証券コード 6866  
(発送日) 2026年2月10日  
(電子提供措置の開始日) 2026年2月4日

株主各位

長野県上田市小泉81番地  
**日置電機株式会社**  
代表取締役社長 岡澤 尊宏

## 第74期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。  
さて、当社第74期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

### 【当社ウェブサイト】

<https://www.hioki.com/ja/ir/stock/shareholder.html>



### 【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/6866/teiji/>



### 【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、銘柄名(会社名)に「日置電機」またはコードに当社証券コード「6866」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁から4頁の案内にしたがって、2026年2月25日（水曜日）午後5時15分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2026年2月26日(木曜日) 午前10時
2. 場 所 長野県上田市小泉81番地  
日置電機株式会社 本社・HIOKI ホール  
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 会議の目的事項  
報告事項 1. 第74期(2025年1月1日から2025年12月31日まで)  
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査  
結果報告の件  
2. 第74期(2025年1月1日から2025年12月31日まで)  
計算書類報告の件  
決議事項  
第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 監査役1名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項(議決権行使についてのご案内)  
3頁に記載の「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 手話通訳や介助が必要な株主様は、通訳者や介助者を1名に限り同伴してご出席いただくことができますので、当日受付にてお申し出ください。ただし、通訳者や介助者が議決権の行使や質問をすることはできませんので、ご了承ください。
  - ◎ 車いすでご出席の方には、会場内に専用スペースを設けております。また、ご利用いただける多目的トイレは、会場受付(1Fロビー)にあります。
  - ◎ 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたします。なお、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、当該書面には記載しておりません。  
したがいまして、当該書面に記載している連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、また、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
  - ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、1頁に記載のインターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。
  - ◎ 本年の株主総会につきましては、事後の動画配信をさせていただきます。株主総会終了後、動画配信の準備ができ次第、当社ウェブサイト(<https://www.hioki.com/ja>)でご覧いただくことができます。

## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会に ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付に  
ご提出ください。

日 時

2026年2月26日(木曜日)  
午前10時(受付開始:午前9時)



### インターネット等により 議決権を行使される場合

次頁の案内にしたがって、議案  
に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2026年2月25日(水曜日)  
午後5時15分入力完了分まで



### 書面(郵送)により 議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対す  
る賛否をご表示のうえ、切手を  
貼らずにご投函ください。

行使期限

2026年2月25日(水曜日)  
午後5時15分到着分まで

- (1) インターネット等と書面(郵送)により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネット等により複数回議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) 議決権行使書面において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人とし、代理権を証明する書面を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。

当社は、スマートフォン等で招集ご通知の主要なコンテンツの閲覧や議決権行使がより簡単に行えるサービスを導入しております。

下記のURLまたはQRコードによりアクセスいただきご覧ください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



<https://p.sokai.jp/6866/>

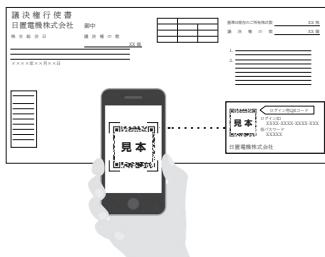


# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

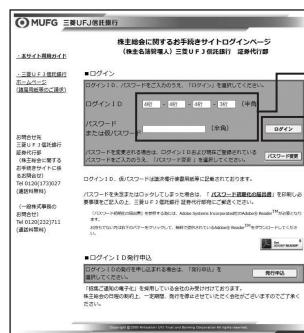


## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.muftg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主各位に対する利益配当につきましては、連結配当性向40%を目途として、業績向上による一層の利益還元を実施してまいりたいと考えております。また、一時的な要因で業績が悪化した場合においても、株主資本配当率を踏まえた安定的な配当の維持を図ってまいります。

当期の期末配当につきましては、当期の業績および配当方針を勘案し、1株につき100円といたしたいと存じます。なお、中間配当金100円と合わせた年間配当金は200円となります。

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金100円      総額1,353,874,500円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2026年2月27日

## 第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役大野俊子氏が任期満了となります。つきましては、改めて監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

<b>とみ やま こと み</b> <b>富山 琴美</b> (1971年12月11日生)	所有する当社株式数 ……………	2,061株
	在任年数 ……………	一年
	取締役会出席状況 ……………	一回
	監査役会出席状況 ……………	一回
<b>新任</b>	<b>【略歴および当社における地位】</b>	
	1992年 4月 当社入社	2021年 9月 当社製造部技術課長
	2018年 5月 当社設計業務課長	2024年 1月 <b>当社監査室長（現任）</b>
	2021年 4月 当社アフターサービス課長	
	<b>【監査役候補者とした理由】</b>	
	富山琴美氏は、技術部門、製造部門のマネージャーおよび監査室長を務めるなど豊富な経験と見識を有しており、監査役として適切な人材と判断し、監査役候補者といたしました。	

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。富山琴美氏が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
3. 候補者の所有する当社株式数は、2025年12月31日現在のものであり、日置電機社員持株会における本人の持分を含めております。

以上

# 事業報告

(2025年1月1日から  
2025年12月31日まで)

## I 企業集団の現況

### 1. 当事業年度の事業の状況

#### (1) 事業の経過および成果

##### ① 経済情勢および業界の概況

世界経済は、当連結会計年度においても地政学的リスクの高止まりや米国の政策不確実性の高まり、一部通貨の値動きが不安定になるなどの影響で、不透明な状況が続きました。一方で、主要国による利下げを含む広範な金融緩和が景気の底割れを防ぎ、地域によっては回復の兆しが見え始めております。脱炭素化の世界的な潮流は、企業の設備投資を牽引し、2025年のクリーンエネルギー関連投資は過去最高水準に達すると見込まれております。また、自動車の電動化がさらに進展し、EVの普及が進んでおります。この変化に伴い、電源技術には高効率化が求められ、小型・軽量化が進む一方、コスト削減や信頼性確保が次の焦点となっております。

##### ② 売上高および損益の概況

当連結会計年度におきましては、売上高が前連結会計年度を上回り、着実な成長を遂げることができました。一方で、一部市場においては需要が当初の予測を下回り、2025年7月8日に公表した下方修正後の連結業績予想に対して若干の未達となりました。

市場別では、バッテリー市場は、EVやESS（蓄電システム）向けの堅調な需要の推移を受けて、売上高が前連結会計年度に対し増加いたしました。また、モビリティ市場およびコンポーネント市場は、EVタイプの多様化や農業用・建設用車両の電動化の進展、半導体セクターの需要増により、売上高は前連結会計年度を上回りました。一方で、エネルギー市場は、売上高が電力会社向け需要の好調を背景に中国、東南アジアで増加したものの、韓国の落ち込みが影響し、全体では前連結会計年度並みの水準にとどまりました。

顧客の所在地別では、中国の売上高が前連結会計年度比で大幅に増加し、インド、国内も増加いたしました。一方、韓国は年央の政情不安の影響を受けて大きく低迷し、9月以降に売上高が回復したものの、年間では前連結会計年度を下回りました。アメリカ、ヨーロッパも前連結会計年度の水準を下回る結果となりました。

利益面では、創業90周年記念事業に関連した一過性の費用やDX推進（ERP、CRM導入）に伴う計画的な投資の影響により販売費及び一般管理費が増加したため、営業利益、経常利益ともに前連結会計年度を下回りました。

以上により、当連結会計年度における業績は、売上高405億31百万円（前連結会計年度比3.2%増）、営業利益67億91百万円（同9.8%減）、経常利益71億6百万円（同11.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益54億57百万円（同11.8%減）となりました。

③ 連結貸借対照表 (B/S) に関するガイドラインの現状

連結貸借対照表上に占める「現金及び預金」の比率は36.0%となり、連結貸借対照表 (B/S) に関するガイドライン (以下、「ガイドライン」という。) で定める目標範囲の年間平均25%~30%を上回っております。また、退職給付に係る調整累計額の増加に伴い純資産が拡大し、連結の自己資本比率は85.4%となり、ガイドラインの当面の目標範囲である70%前後を大きく上回っております。

④ ビジョン2030の実現に向けた成長戦略の推進

当社グループは、「ビジョン2030」の実現と中期経営計画の達成に向けて、「HIOKIの不可欠性を付加した商品開発」、「マーケット軸でのビジネス開発」、「GHGプロトコルにおけるカーボンニュートラル達成」を成長戦略の柱とし、取り組みを進めております。

2024年10月に主要組織を「本部」に格上げし、業務執行取締役の指揮のもと、グループ一体での業務推進体制を強化いたしました。当期はその活動を本格化させ、さらに効率的な業務運営を目指しました。また、R&D本部や生産本部などの各本部が一体となり、財務戦略や資本収益性の強化を進めております。

開発面では、新設した横浜、名古屋および大阪のテクニカルセンターにおいて顧客の測定環境を構築し、顧客や協業先と連携して新たな測定課題を発見するとともに、独自性のある商品開発を目指しております。さらに、11月には水電解セルスタックのインピーダンス計測システム「ALDAS-E」を一般財団法人電力中央研究所から受注し、水素社会の実現に向けた技術提供を通じ、持続可能な社会への貢献を進めております。

生産面では、本社工場や坂城工場、上田第二工場を含む全社の生産体制を最適化し、生産性向上に努め、リードタイムの改善を継続してまいりました。また、環境配慮型設計の一環として、製品の緩衝材をバイオマスポリエチレンに段階的に変更しております。さらに、グローバルアフターセールス事業の収益性強化やサプライチェーン戦略の高度化を実現するため、国際物流の体制強化を含む組織再編を実施いたしました。

販売面では、3月にベトナム子会社を設立し、アジア地域での販売網の強化に取り組んでまいりました。グローバル営業本部を中心に、顧客管理や販売・プロモーション管理の一元化を図り、効率的な営業活動を展開しております。

ESG活動では、創業90周年を迎えた節目である当連結会計年度において、スコープ1・スコープ2 (マーケット基準) の投資対応型カーボンニュートラルを達成したことを宣言するとともに、サーキュラーエコノミー元年として資源循環への取り組みを強化いたしました。また、グループポリシーを策定し、持続可能な社会への貢献と企業価値向上を目指す体制の整備を進めてまいりました。これらの取り組みにより、当社グループは引き続きグローバル市場での競争力を強化し、長期的な成長を目指してまいります。

なお、製品区分別の状況は次のとおりであります。

① 自動試験装置

トランプ関税による世界の自動車貿易の混乱を受け、自動車市場向けを主力とするジグ型の実装基板検査装置が大きく低迷した一方、AI向け半導体業界の活況が続いており、前連結会計年度に投入したベアボード検査装置は順調に受注高を伸ばしました。当連結会計年度は、この半導体基板市場に向け、最先端の高密度ICパッケージの検査を可能とする新型のベアボード検査装置を投入し、受注を開始いたしました。

この結果、売上高は35億18百万円（前連結会計年度比0.4%増）となりました。

② 記録装置

データロガーは、バッテリー市場や自動車市場を中心に順調に売上高を伸ばしました。また、より高速な信号を記録するメモリハイコーダの分野は目立った変化はないものの、国内を中心にインフラ設備の保全などで安定した需要が継続いたしました。世界的な配電網整備の重要性を背景に、海外市場での需要拡大を目指し、主力機種において基本性能を大きく向上させるモデルチェンジを実施いたしました。

この結果、売上高は61億70百万円（同5.5%増）となりました。

③ 電子測定器

AIデータセンターを起因とするGPUなどの技術革新により、デバイスの信頼性を高めるための検査やエネルギーのバックアップなどの分野で新しい市場が生まれ、関連分野からの受注が活発になっております。また、バッテリーの発火事故による社会的問題を背景に、より信頼性の高い検査への需要が増加し、当社製品がそのニーズに応えることで市場から高い評価を獲得いたしました。電子部品向けの量産設備は減少傾向が続きましたが、前連結会計年度で落ち込んだEVのR&D市場には回復傾向がみられます。当連結会計年度は、その中でも成長が期待されるエネルギー分野、デバイス分野、バッテリー分野それぞれに、業界最高性能や業界初の機能を搭載した複数の新製品を投入いたしました。

この結果、売上高は201億87百万円（同3.9%増）となりました。

④ 現場測定器

データセンターを中心とした最新のIT設備への旺盛な投資を受け、価格競争の影響を受けにくく、高い信頼性が求められる現場測定器の市場は、堅調に成長を続けております。韓国における年央の政情不安により、大幅な受注高の減少がありましたが、それも9月以降には解消され、グループ全体で見ると受注高は増加しております。また、一部のアナログ製品をデジタルへ転換し、製品の生産性と信頼性を向上させる取り組みを進めております。

この結果、売上高は83億80百万円（同0.2%増）となりました。

### 企業集団の製品区分別売上高

製品区分	期別	第73期 (2024年12月期)		第74期 (2025年12月期)		増減率
		金額	構成比	金額	構成比	
自動試験装置		3,505 <sup>百万円</sup>	8.9%	3,518 <sup>百万円</sup>	8.7%	0.4%
記録装置		5,846	14.9	6,170	15.2	5.5
電子測定器		19,423	49.5	20,187	49.8	3.9
現場測定器		8,366	21.3	8,380	20.7	0.2
周辺装置他		2,129	5.4	2,274	5.6	6.8
合計		39,270	100.0	40,531	100.0	3.2

#### (2) 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資額は、41億68百万円であります。

その主なものは、研究施設の増設・改修、本社屋の改修および開発・生産設備であります。

資金調達につきましては、全額自己資金をもって充当いたしました。

## 2. 直前3事業年度の財産および損益の状況

### (1) 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第71期 (2022年12月期)	第72期 (2023年12月期)	第73期 (2024年12月期)	第74期 (2025年12月期)
売上高 (百万円)	34,371	39,154	39,270	40,531
営業利益 (百万円)	7,070	7,955	7,525	6,791
経常利益 (百万円)	7,287	8,236	7,990	7,106
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,330	6,329	6,187	5,457
1株当たり当期純利益 (円)	390.47	463.51	454.83	403.18
総資産 (百万円)	40,605	45,250	48,159	51,492
純資産 (百万円)	32,779	37,122	39,820	43,956
1株当たり純資産額 (円)	2,401.01	2,718.23	2,942.32	3,246.70

### (2) 当社の財産および損益の状況

区 分	第71期 (2022年12月期)	第72期 (2023年12月期)	第73期 (2024年12月期)	第74期 (2025年12月期)
売上高 (百万円)	29,000	31,459	30,669	31,283
営業利益 (百万円)	5,867	5,735	5,265	4,749
経常利益 (百万円)	8,058	7,434	6,882	6,100
当期純利益 (百万円)	6,424	6,106	5,599	5,046
1株当たり当期純利益 (円)	470.60	447.14	411.57	372.80
総資産 (百万円)	38,069	41,981	44,149	46,304
純資産 (百万円)	31,645	35,589	37,606	40,093
1株当たり純資産額 (円)	2,317.98	2,605.93	2,778.73	2,961.38

### 3. 重要な親会社および子会社の状況

#### (1) 親会社の状況

当社は親会社を有していません。

#### (2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
日置フォレストプラザ(株)	千円 10,000	100%	損害保険代理業および当社不動産の管理
HIOKI USA CORPORATION	千米ドル 1,500	100%	米国市場における当社製品の販売
日置(上海)測量技術有限公司	千米ドル 2,300	100%	中国国内グループの事業統括、経営管理
日置(上海)科技発展有限公司	千人民元 15,000	100% (100%)	中国市場における研究開発、製造、販売
日置(上海)測量儀器有限公司	千人民元 5,000	100% (100%)	中国市場における当社製品の販売
HIOKI SINGAPORE PTE. LTD.	千シンガポールドル 1,000	100%	子会社が所在する国以外の東南アジアおよびオセアニア市場における当社製品の販売
HIOKI KOREA CO., LTD.	百万韓国ウォン 2,000	100%	韓国市場における当社製品の販売
HIOKI INDIA PRIVATE LIMITED	千インドルピー 29,984	100% (1%)	インド市場における当社製品の販売
HIOKI EUROPE GmbH	千ユーロ 25	100%	欧州市場における当社製品の販売
台湾日置電機股份有限公司	千台湾ドル 11,000	100%	台湾市場における当社製品の販売
PT. HIOKI ELECTRIC INDONESIA	百万インドネシアルピア 10,000	100% (1%)	インドネシア市場における当社製品の販売
HIOKI ELECTRIC (THAILAND) CO., LTD.	千タイバツ 20,000	100% (1%)	タイ市場における当社製品の販売
H I O K I M E A F Z C O	千UAEディルハム 2,000	100%	中東およびアフリカ市場における当社製品の販売

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
HIOKI ELECTRIC VIETNAM COMPANY LIMITED	百万ベトナムドン 16,128	100%	ベトナム市場における当社 製品の販売

(注) 1. 議決権比率の（ ）内は、間接保有比率であり内数であります。

2. HIOKI ELECTRIC VIETNAM COMPANY LIMITEDは、2025年3月に新たに設立いたしました。

#### 4. 対処すべき課題

世界経済は、2025年に続き地政学的リスクや米国の政策不確実性の高まり、一部通貨の値動きが不安定になるなどの影響を受けつつも、地域によっては緩やかな回復の兆しが見え始めております。しかしながら、主要国における金融政策の慎重姿勢やインフレーションの高止まり、欧州などでの成長鈍化懸念は依然として残り、世界経済は引き続き不透明な状況が続くと予想されます。脱炭素化の取り組みは、米国では政策の一部見直しにより短期的な動きの鈍化がみられるものの、欧州、アジアでは関連法制が施行段階にあり、潮流そのものは継続すると考えられます。短期的に資源供給の制約や地域差が一部市場に影響を及ぼしておりますが、中長期的には政府方針と企業戦略が牽引し、設備投資の拡大が期待されております。

自動車の電動化はさらに加速しており、電源技術では高効率化や高密度化、小型・軽量化が引き続き重要な課題です。これに伴い、バッテリー技術やパワー半導体の開発、充電インフラ整備が進捗し、長期的に堅調な投資環境が維持される見込みです。世界的なEVシフトが継続し、急速充電技術やインフラ市場も拡大しております。さらに、航空機の電動化や省エネルギー技術の高度化も加速しており、こうした動きはカーボンニュートラル社会の実現に向けた重要な一歩となると考えられます。ウクライナ情勢は再生可能エネルギーへの関心を高める要因となり、2026年もその影響は続く見通しです。日本では、水素基本戦略の改定を背景に太陽光や水素エネルギーの導入が進み、これらを支える蓄電池市場も成長が期待されております。再生可能エネルギーの普及は、世界的なエネルギー転換において重要な役割を果たすことが期待されます。そして、データセンター建設ラッシュにより、電力品質監視や効率改善を目的とした電気計測の需要拡大が見込まれます。

当社グループは、これらの市場変化を大きなビジネスチャンスと捉え、独自のセンシング技術をさらに強化するとともに、長年培った計測技術を組み合わせた高付加価値製品の提供に注力してまいります。海外販売子会社を通じてHIOKIブランドの認知をさらに拡大し、売上高の伸長を目指すとともに、グローバルアフターサービス体制の充実を図り、世界中のお客様に安心して製品をご利用いただける環境を整備してまいります。また、「海外売上高比率70%以上」の目標を維持しつつ、特定の地域に依存しないバランスの取れた売上高構成を目指してまいります。加えて、生産能力の強化と棚卸資産の適正化を進め、効率的な生産体制の構築と生産性の向上を図ってまいります。

さらに、サステナビリティ基本方針に基づき、グループ全体でのサステナビリティ活動を推進すると同時に、情報セキュリティ強化やDXに向けた取り組みをさらに進化させ、持続可能な社会の実現と事業基盤の強化を目指してまいります。

現在、インフレーションの影響により売上原価が増加しており、また、DX推進に伴う計画的な投資などにより販売費及び一般管理費も増加しておりますが、次期も製品価格の見直しを機動的に行い、収益性の改善を図ってまいります。

株主各位におかれましては、なにとぞ倍旧のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## 5. 主要な事業内容 (2025年12月31日現在)

当社グループは、電気測定器の開発、製造、販売を主な事業内容としております。

主要製品は次のとおりであります。

製品区分	主要品目
自動試験装置	実装基板検査装置、ペアボード検査装置
記録装置	メモリレコーダ、データロガー
電子測定器	安全規格測定器、超絶縁抵抗計、回路素子測定器、通信用測定器、電力測定器、電流プローブ
現場測定器	テスタ、クランプ電流計、工事保守測定器
周辺装置他	ソフトウェアサービス、アクセサリ

## 6. 主要な事業所 (2025年12月31日現在)

(1) 当社

会社名	区分	所在地または事業所名
日置電機(株)	本社・工場	長野県上田市小泉81番地
	工場	坂城、上田第二
	国内拠点	長野本社SSH、東日本SSH、東北SEO、北関東SEO、東京SEO、東海SSH、静岡SEO、西日本SSH、広島SEO、福岡SEO
	駐在員事務所	天津

## (2) 子会社

会 社 名	区 分	所 在 地 ま た は 事 業 所 名
日置フォレストプラザ(株)	本 社	長野県上田市
HIOKI USA CORPORATION	本 社	米国 テキサス州
	支 店	ミシガン
日置(上海)測量技術有限公司	本 社	中国 上海市
日置(上海)科技发展有限公司	本 社	中国 上海市
日置(上海)測量儀器有限公司	本 社	中国 上海市
	営 業 所	北京、広州、深圳、成都、蘇州、瀋陽、西安、済南、南京
HIOKI SINGAPORE PTE. LTD.	本 社	シンガポール
HIOKI KOREA CO., LTD.	本 社	韓国 ソウル特別市
	営 業 所	大田、釜山、大邱
HIOKI INDIA PRIVATE LIMITED	本 社	インド グルگرام市
	支 店	プネ、ベンガルール、インドール
HIOKI EUROPE GmbH	本 社	ドイツ エシュボルン市
台湾日置電機股份有限公司	本 社	台湾 台北市
PT. HIOKI ELECTRIC INDONESIA	本 社	インドネシア 東ジャカルタ市
HIOKI ELECTRIC (THAILAND) CO., LTD.	本 社	タイ バンコク都
H I O K I M E A F Z C O	本 社	アラブ首長国連邦 ドバイ市
HIOKI ELECTRIC VIETNAM COMPANY LIMITED	本 社	ベトナム ハノイ市

## 7. 使用人の状況 (2025年12月31日現在)

### (1) 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,153名	55名増

(注) 1. 使用人数は就業人員数であり、パートおよび嘱託社員は含んでおりません。

2. 当社グループは電気測定器事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

### (2) 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
809名	21名増	46.7歳	21.3年

(注) 使用人数は就業人員数であり、パートおよび嘱託社員は含んでおりません。

## 8. 主要な借入先の状況 (2025年12月31日現在)

該当事項はありません。

## II 会社の現況

### 1. 株式の状況 (2025年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 40,514,000株  
 (2) 発行済株式の総数 14,024,365株  
 (3) 株主数 8,641名 (前期末比1,082名増)  
 (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,428 千株	10.55 %
日置電機社員持株会	837	6.18
日置恒明	790	5.84
株式会社八十二銀行	661	4.89
公益財団法人HIOKI奨学・緑化基金	601	4.44
日置妙子	573	4.24
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	569	4.21
明治安田生命保険相互会社	510	3.77
日置勇二	419	3.10
日置秀雄	340	2.51

(注) 1. 当社は自己株式を485千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 株式会社八十二銀行は、2026年1月1日付で株式会社長野銀行と合併し、株式会社八十二長野銀行に商号を変更しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く)	—	—
社外取締役	—	—
監査役	978株	2名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「II 2. (4) 取締役および監査役の報酬等」に記載しております。

## 2. 会社役員の状況

(1) 取締役および監査役の状況（2025年12月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	岡 澤 尊 宏	品質保証管掌 日置（上海）測量技術有限公司董事長 台湾日置電機股份有限公司董事長 公益財団法人HIOKI奨学・緑化基金代表理事
取 締 役	巢 山 芳 計	専務執行役員総務本部長生産管掌
取 締 役	久 保 田 訓 久	専務執行役員R&D本部長兼最高情報責任者（CIO）
取 締 役	鷹 野 保 直	常務執行役員グローバル営業本部長兼欧州統括
取 締 役	田 村 義 晴	株式会社アバージェンス マネージング・パートナー
取 締 役	丸 田 由 香 里	さくら・NAGANO法律事務所パートナー弁護士 株式会社土木管理総合試験所社外監査役
取 締 役	馬 渡 修	
取 締 役	牧 辰 人	SCS国際有限責任監査法人代表社員 SCS国際コンサルティング株式会社代表取締役 株式会社フジシールインターナショナル社外取締役
取 締 役	渡 瀬 ひ ろ み	株式会社アーレア代表取締役 株式会社フジ社外取締役 株式会社MIXI社外取締役
常 勤 監 査 役	大 野 俊 子	
常 勤 監 査 役	村 田 英 典	
監 査 役	弓 場 法	弓場会計事務所所長
監 査 役	高 橋 均	獨協大学法学部教授 岡部株式会社社外取締役（監査等委員）

- (注) 1. 取締役田村義晴氏、丸田由香里氏、馬渡修氏、牧辰人氏および渡瀬ひろみ氏は、社外取締役であります。
2. 監査役弓場法氏および高橋均氏は、社外監査役であります。
3. 監査役弓場法氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する専門的知見を有しております。
4. 2025年2月27日開催の第73期定時株主総会終結の時をもって、小川直樹氏は任期満了により監査役を退任いたしました。
5. 2025年2月27日開催の第73期定時株主総会において、新たに牧辰人氏および渡瀬ひろみ氏は取締役に、高橋均氏は監査役に選任され就任いたしました。
6. 当社は、社外取締役および社外監査役の全員を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社および当社グループ会社の取締役、監査役および執行役員であり、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けることによって、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## (4) 取締役および監査役の報酬等

### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月9日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議し、2025年2月27日開催の取締役会において、当該決定方針の一部を改訂しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

#### イ. 基本方針

- a. 中長期的に当社の企業価値の継続的な向上を目指し、業績や株主価値との連動性を高めると同時に、透明性を高めることを目的に取締役報酬制度の制度設計を行う。
- b. 報酬決定の透明性を確保するために、取締役会の諮問機関として過半数を社外取締役で構成する報酬委員会を設置する。
- c. 取締役の報酬は、多様で優秀な人材を惹きつけることができるような魅力ある報酬体系とし、他社の水準等を考慮して決定する。
- d. 取締役の報酬は、役位、職責等に応じて職務執行の対価として毎月支給する固定報酬および当該事業年度の業績に連動した業績連動報酬、ならびに譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬によって構成する。
- e. 報酬制度、金銭報酬と株式報酬、中期インセンティブと短期インセンティブの割合等について、報酬委員会の答申を受け取締役会で決定する。
- f. 社外取締役は、その独立性および中立性を確保するため、固定報酬のみとする。

#### ロ. 業績連動報酬等の内容に関する方針

- a. 業績連動報酬は、業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した金銭報酬とし、その総額は、連結の業績連動報酬控除前の営業利益に0.75%を乗じた金額（1,000千円未満の端数は切捨て）とし、100,000千円を超えない金額とする。
- b. 各取締役への配分額は、次に掲げる役位別の係数を乗じ、業務を執行する全取締役の係数の合計で除した金額（100千円未満の端数は切捨て）とする。

役位	係数
取締役社長	1.0
取締役専務執行役員	0.6
取締役常務執行役員	0.4
取締役執行役員	0.3

ハ. 非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬等の内容に関する方針

- a. 中長期的な企業価値および株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給する。
- b. 株式報酬は、2025年2月27日開催の第73期定時株主総会決議により、従来の固定報酬の範囲内での譲渡制限付株式報酬に代えて、事後交付型業績連動型株式報酬とする。
  - ・年度経営計画（決算短信で公表する業績予想）を基礎として、連結売上高達成率、連結営業利益率達成率、連結自己資本利益率達成率の各指標の達成率により各人に付与する。
  - ・固定報酬枠とは別枠で、取締役（社外取締役を除く。）に対して年24千株以内、年額200,000千円以内とする。
  - ・各人の各指標の重み付けは報酬委員会にて決定し、株式付与に係る各指標の達成率は取締役会で決定する。

二. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

- a. 業務執行取締役の種類別の報酬割合については、他社水準、目標経営指標、利益水準等を考慮し、報酬委員会において検討を行い取締役会に答申する。
- b. 譲渡制限付株式報酬等の額は、中長期的な成長発展に資する経営を重視し、基本報酬に対して30%程度を当面の方針としてきたが、2025年より60%程度に引き上げる。

ホ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき報酬委員会がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の固定報酬の額、業績連動報酬の役員別の係数、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の額および事後交付型業績連動型株式報酬の各人の各指標の重み付けの決定とする。

② 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	299,735 (56,000)	179,280 (56,000)	50,800 (-)	69,655 (-)	9 (5)
監査役 (うち社外監査役)	68,389 (18,000)	61,200 (18,000)	- (-)	7,189 (-)	5 (3)
合計 (うち社外役員)	368,125 (74,000)	240,480 (74,000)	50,800 (-)	76,845 (-)	14 (8)

- (注) 1. 上記には、2025年2月27日開催の第73期定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名が含まれております。
2. 使用人兼務取締役の使用人分給与は支給しておりません。
3. 業績連動報酬等に係る業績指標は連結営業利益であり、その実績は、6,791,605千円であります。当該指標を選定した理由は、売上高営業利益率を、グループの事業としての収益性をより直接的に判断できる重要な経営指標としているためであります。当社の業績連動報酬は、連結の業績連動報酬控除前の営業利益に0.75%を乗じて算定されております。
4. 非金銭報酬等の内容は、当社の譲渡制限付株式報酬であります。取締役（社外取締役を除く。）に対しては、事後交付型業績連動型株式報酬であり、その割当ての際の条件等は「① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。株式付与に係る各指標の実績は、連結売上高達成率92.6%、連結営業利益率達成率88.4%、連結自己資本利益率達成率84.4%であり、当該指標を選定した理由は、株主の皆様と一層の価値共有を進めるうえで重要な指標と判断したためであります。監査役（社外監査役を除く。）に対しては、非業績連動の株式報酬であります。また、当事業年度における交付状況は「Ⅱ 1. (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
5. 取締役の報酬額は、2025年2月27日開催の第73期定時株主総会において、固定報酬年額200,000千円以内（社外取締役分を含み、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、事後交付型業績連動型株式報酬制度に係る報酬枠として、取締役（社外取締役を除く。）に交付する当社普通株式の総数および支給される金銭報酬債権の総額を、それぞれ年24千株以内および年額200,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役は5名）であります。また、取締役（社外取締役を除く。）の業績連動報酬は、2023年2月27日開催の第71期定時株主総会において、年額100,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は4名であります。

6. 監査役の報酬額は、2023年2月27日開催の第71期定時株主総会において、固定報酬年額100,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。また、2020年2月27日開催の第68期定時株主総会において、上記報酬枠の範囲内で、譲渡制限付株式付与のための報酬として、監査役（社外監査役を除く。）に交付する当社普通株式の総数および支給される金銭報酬債権の総額を、それぞれ年6千株以内および年額10,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役（社外監査役を除く。）の員数は2名であります。
7. 取締役会は、取締役兼山芳計氏、社外取締役田村義晴氏、丸田由香里氏、馬渡修氏、牧辰人氏および渡瀬ひろみ氏の6名から構成される報酬委員会に対し、各取締役の固定報酬の額、業績連動報酬の役位別の係数、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の額および事後交付型業績連動型株式報酬の各人の各指標の重み付けの決定を委任しております。委任した理由は、報酬決定の透明性を確保するために、過半数を社外取締役で構成する報酬委員会が適していると判断したためであります。
8. 上記のほか、2017年2月24日開催の第65期定時株主総会の決議に基づく、役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給予定額は、次のとおりであります。なお、これらの金額は、過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金の繰入額であります。

・取締役2名	11,700千円
--------	----------

#### (5) 社外役員に関する事項

##### ① 重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役田村義晴氏は、株式会社アバージェンスのマネージング・パートナーであります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・取締役丸田由香里氏は、さくら・NAGANO法律事務所のパートナー弁護士および株式会社土木管理総合試験所の社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・取締役牧辰人氏は、SCS国際有限責任監査法人の代表社員、SCS国際コンサルティング株式会社の代表取締役および株式会社フジシールインターナショナルの社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・取締役渡瀬ひろみ氏は、株式会社アーレアの代表取締役、株式会社フジの社外取締役および株式会社MIXIの社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・監査役弓場法氏は、弓場会計事務所の所長であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・監査役高橋均氏は、獨協大学法学部の教授および岡部株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況および 社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	田村 義晴	<p>当事業年度に開催された取締役会14回全てに出席いたしました。移動体通信事業を展開する企業において、製品開発から企業経営まで長年多岐にわたり携わり、その豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般に対する適切な発言を行っており、社外取締役としての役割・責務を果たしております。また、指名委員会の委員および報酬委員会の委員長を務めており、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p>
取締役	丸田 由香里	<p>当事業年度に開催された取締役会14回全てに出席いたしました。弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の法務、コンプライアンスに対して助言をするとともに、独立した客観的な立場から経営全般に対する適切な発言を行っており、社外取締役としての役割・責務を果たしております。また、指名委員会および報酬委員会の委員を務めており、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p>
取締役	馬 渡 修	<p>当事業年度に開催された取締役会14回全てに出席いたしました。半導体事業をグローバルに展開する企業において、長年経営に携わり、その経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般に対する適切な発言を行っており、社外取締役としての役割・責務を果たしております。また、指名委員会の委員長および報酬委員会の委員を務めており、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。さらに、筆頭独立社外取締役として、経営幹部との連絡・調整や監査役および監査役会との連携を図っております。</p>

区分	氏名	出席状況、発言状況および 社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	牧 辰 人	<p>2025年2月27日就任以降開催された、当事業年度の取締役会11回全てに出席いたしました。</p> <p>公認会計士としての財務および会計に関する見識と、海外事業展開に対する豊富な経験と幅広い見識に基づき、ガバナンス強化、経営全般に対する適切な発言を行っており、社外取締役としての役割・責務を果たしております。また、指名委員会および報酬委員会の委員を務めており、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p>
取締役	渡瀬ひろみ	<p>2025年2月27日就任以降開催された、当事業年度の取締役会11回全てに出席いたしました。</p> <p>数多くの企業の経営に携わり、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、新規事業開発への助言、経営全般に対する適切な発言を行っており、社外取締役としての役割・責務を果たしております。また、指名委員会および報酬委員会の委員を務めており、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p>
監査役	弓 場 法	<p>当事業年度に開催された取締役会14回全てに、また監査役会13回全てに出席いたしました。</p> <p>公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき適切な発言を行っており、経営に対する監査等、社外監査役に求められる役割・責務を果たしております。</p>
監査役	高 橋 均	<p>2025年2月27日就任以降開催された、当事業年度の取締役会11回全てに、また監査役会11回全てに出席いたしました。</p> <p>商法・会社法、金融商品取引法、企業法務に関する幅広い見識と、企業内における監査に関する実務経験に基づき適切な発言を行っており、経営に対する監査等、社外監査役に求められる役割・責務を果たしております。</p>

<ご参考>取締役会におけるスキルマトリックス

氏名		企業経営	グローバル ・ 海外駐在	財務・会計	研究開発 ・ 事業開発 ・ DX	製造 ・ 生産技術	営業 ・ マーケティング	法務 ・ コンプライアンス ・ 内部統制	人事・労務
岡澤 尊宏		●	●			●	●		
巢山 芳計		●		●		●		●	●
久保田訓久		●			●				
鷹野 保直		●	●	●			●	●	●
田村 義晴	社外	●	●		●	●	●		
丸田由香里	社外							●	
馬渡 修	社外	●	●				●		
牧 辰人	社外	●	●	●				●	
渡瀬ひろみ	社外	●			●		●		

(注) 各取締役の主たる専門性・経験を記載しております。各取締役の有する全ての知見・経験を表すものではありません。

### 3. 会計監査人の状況

(1) 名称 太陽有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	35,000千円
当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	35,020千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、HIOKI USA CORPORATION、日置（上海）測量技術有限公司、日置（上海）科技発展有限公司、日置（上海）測量儀器有限公司、HIOKI SINGAPORE PTE. LTD.、HIOKI KOREA CO., LTD.、HIOKI INDIA PRIVATE LIMITED、台湾日置電機股份有限公司、PT. HIOKI ELECTRIC INDONESIA、HIOKI ELECTRIC (THAILAND) CO., LTD.およびHIOKI ELECTRIC VIETNAM COMPANY LIMITEDは、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社および当社の子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「海外勤務者の日本払給与証明業務」についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

(5) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

当社の会計監査人は、2023年12月26日付で、金融庁から契約の新規の締結に関する業務の停止3か月（2024年1月1日から同年3月31日まで）の処分を受けました。

#### 4. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、次のとおりであります。

(1) 目的

当社は、会社法、会社法施行規則、および金融商品取引法に基づき、次のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を整備する。当社の取締役会は、当社および子会社の企業価値の向上と持続的な成長発展を図ることを目的に内部統制システム構築の基本方針を定めるとともに、その有効性を継続して検証する。

(2) 当社および子会社の取締役ならびに使用人の職務の執行が、法令および定款に適合することを確保するための体制

当社および子会社は、業務の適正性を確保するための内部統制システムを構築する。当社および子会社の取締役ならびに使用人は、内部統制システムの整備と運用に努めるとともに統制状況の維持・向上を図る。

当社および子会社は、企業理念である「HIOKIの理念（人間性の尊重、社会への貢献）」に基づき、取締役および使用人が法令・定款・社会規範を遵守した行動をとるための指針として、「経営指針」および「社員行動規範」を制定している。当社および子会社の取締役ならびに部長級の役職者は自ら率先してこれを遵守・実践して使用人の模範となるように努める。さらに、当社および子会社は、それぞれの会社でコンプライアンス推進活動のための責任者を定め、コンプライアンス推進活動のための活動計画を策定するとともに、継続的に研修教育などの取り組みを進める。

当社は、当社および子会社の使用人の意見を聞くために定期的にアンケート調査を実施する。また、法令上疑義のある行為などについて当社および子会社の取締役ならびに使用人が直接通報する手段として、社外取締役などを通報窓口とする内部通報制度を構築し、これを運営する。

当社は、社外取締役を招聘し経営の監督機能を強化するとともに、取締役は取締役会をはじめとする社内の重要会議に出席して取締役の職務を相互に牽制する。

当社は、金融商品取引所が定める独立性基準を満たす独立社外取締役による互選により筆頭独立社外取締役を決定する。筆頭独立社外取締役は経営幹部との連絡・調整や監査役および監査役会との連携を図る。

監査役は「監査役会規程」に基づき取締役の職務執行を監査する。また、監査室は、代表取締役社長直属の、執行部門から独立した組織として、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施する。

当社は「安全保障輸出管理規程」を定め、子会社とともに国際的な平和と安全の維持を目的とする安全保障輸出管理を適切に実施する。

(3) 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社および子会社は、取締役会および経営会議などの議事録または稟議決裁書など取締役および部長級の役職者の職務執行に係る情報を、「文書取扱規程」に定め適切に管理する。

当社の取締役および監査役は、常時これらの文書を閲覧できる。

情報セキュリティについては、「リスク管理規程」および「情報システム管理規程」などに基づき、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、グローバルDX推進部において情報管理体制を整備する。

個人情報については、法令および「個人情報取扱規程」などに基づき、個人情報に関する責任体制を明確化し、総務本部において個人情報管理体制を整備する。

(4) 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社および子会社は、コンプライアンス・環境・災害・品質・情報セキュリティなど様々なリスクに対するリスクアセスメントと未然防止手続きおよび発生した場合の対処方法などを定めた「リスク管理規程」および「危機対応規程」を制定する。当社の代表取締役社長は、リスク管理・危機対応責任者として当社および子会社のリスク管理・危機対応を総括する。当社の各部門および子会社は、当該規程に従って業務を遂行し、企業集団全体のリスクの回避と損失の軽減に努める。

当社の各部門および子会社は、年に一度リスクアセスメントを実施し、必要に応じて適切な措置を講ずる。リスクアセスメント結果は当社の経営会議で毎年度評価し、リスク管理者である総務本部長がその内容を取締役に報告する。重要な事案は、取締役会で改善策を審議し決定する。

(5) 当社および子会社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社および子会社は、事業活動を効率的かつ迅速に執行するため、業務執行を効率的に行える組織体制および関連規程「取締役会規程」、「職務権限規程」、「関係会社職務権限規程」を整備する。

当社および子会社は、経営の基本方針、法令・定款で定められた事項、および経営に関する重要事項を決定する機関として毎月1回取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を随時

開催する。また、当社は執行役員制度を導入し、各経営管理組織の管掌役員を明確にすると同時に、効率的に業務執行ができる体制とする。さらに意思決定の迅速化の観点から経営会議を設置し、経営の全般的執行に関して審議決定する。

当社は年に1回、取締役会全体の実効性について分析・評価をし、取締役会運営について継続的に改善する。

達成すべき目標とそれを達成するための課題を明確にするために、取締役会において中期経営計画および年度計画を定める。年度計画を達成するために、取締役および部長級の役職者は各部門の具体的な目標を策定する。

当社の取締役会、経営会議、および子会社取締役会において、月次ベースで当社および子会社の実績を評価すると同時に改善策を検討実施し、全体的な業務の効率化を実現する。

- (6) 当社およびその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制、子会社の取締役および使用人の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は子会社の事業に関して責任を負う取締役または部長級の役職者を任命し、法令遵守体制およびリスク管理体制を構築する権限と責任を与え、子会社の経営状況に関する報告を受ける。

当社の代表取締役社長を含む取締役および部長級の役職者は、子会社の取締役会に出席し、または報告を受けて事業活動に関して評価するとともに、子会社の社長と協力して法令遵守体制およびリスク管理体制を構築する。

子会社の取締役および使用人は、「関係会社職務権限規程」に基づき当社への決裁申請および報告を適切に行うことを通じて子会社の適正な経営管理を行う。

子会社の取締役および使用人は、企業集団内において法令上疑義のある行為などを発見した場合には当社の内部通報制度を利用できる。

監査室は「内部監査規程」に基づき、当社および子会社における内部統制の体制と運用状況に関する監査を実施する。その結果を監査対象先の責任者に通知し、改善を求めるとともに、代表取締役社長、取締役会、および監査役会に対してその内容を適時に報告することにより、当社および子会社における業務の適正化に努める。

- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項、および当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

監査役は、監査役の仕事の補助を必要とする場合は、当社の使用人を監査役の仕事補助者に任命することを求めることができる。

監査役補助者は、監査役からその職務執行に必要な命令を受けた場合、その命令に関して取

締役および職制上の上長などの指揮命令を受けない。また、監査役補助者の任命、人事異動、人事考課、および懲戒など人事権に係る事項の決定には監査役の事前の同意を必要とする。

- (8) 当社および子会社の取締役ならびに使用人が当社の監査役に報告するための体制および当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社および子会社の取締役または使用人は、次の事項を当社の監査役に報告する。

- ・ 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
- ・ 取締役および部長級の役職者の職務執行に関して、不正行為および法令・定款に違反する重大な事実が発生する可能性もしくは発生した場合はその事実
- ・ 毎月の月次会計資料および各部門からの主要な月次報告書
- ・ 内部監査報告書

当社は上記の報告に加え、内部通報制度に基づく通報があった際には、通報窓口を介してその通報内容を直ちに監査役に報告する。

当社の監査役は、当社の取締役会のほか経営会議など重要な会議に出席しあるいは当社および子会社の会議の議事録や稟議決裁書など重要文書を閲覧し、必要に応じて取締役や使用人に報告・説明を求めることができる。

当社および子会社は、当社の監査役に報告をしたことを理由とする不利益な取扱いを禁止する。

- (9) 監査役の職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務執行について生じる費用を請求したときは、当該監査役の職務執行に必要でない認められた場合を除き、迅速に対応する。

- (10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長、取締役、会計監査人、および監査室との定期的な意見交換会を実施する。

監査の実効性を高めるため、社外監査役と社外取締役との間で情報交換を目的とする意見交換会を実施する。

- (11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、関係を一切持たないこととする。反社会的勢力による被害を防止する体制として、会社組織全体で対応することを前提に、社内規程においてその担当責任者を総務推進部長としてい

る。総務推進部は、警察や顧問弁護士と連携し、情報収集など緊密な関係を構築する。

#### (12) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制を整備・運用し、その有効性を評価し、その結果を外部に向けて報告する。

### 5. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当連結会計年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

取締役会実効性評価の分析では、「限られた時間の中で、より有意義な議論を行うための環境整備」、「企業価値向上に資する自由な議論機会の増加」、「取締役、監査役への教育訓練の機会提供」が今後の課題として挙げられました。これを踏まえ、取締役会で議論を行い、「議案のフォーマット統一による、提案内容の明確化と必要な情報の網羅性等、情報の量と質の向上」、「取締役会と経営会議等の重要会議のスケジュールを見直し、取締役会での議論を執行役員や事業部門の業務執行に迅速に反映」、「オンラインセミナー等を活用した教育訓練の実施」等を決定し、取り組みを進めてまいりました。

取締役の職務執行については、各取締役が法令、定款および社員行動規範に則って自ら率先して行動し、コンプライアンスやリスク管理に対応しております。また、各取締役は取締役会をはじめとする社内の重要会議に出席し、取締役の職務を相互に牽制しております。

当連結会計年度は、顧客との協創施設としてテクニカルセンターを設けた横浜と大阪のオフィスで当社取締役会を開催いたしました。顧客との協業状況や現地事業所の現況を社外役員が直接視察するとともに、販売の最前線を担う社員との意見交換の機会も設けました。これらを通じて、リスク管理体制の運用状況の確認を行いました。

監査役は、取締役会や経営会議等の重要な会議への出席を通じて、また会計監査人や監査室との積極的な情報交換会を通じて相互の連携を図りながら、当社の業務の適正を確保するための体制を確認しております。また、経営に対する監視・監督・監査の実効性を高めるため、社外監査役と社外取締役との間で情報交換を目的とする社外取締役・社外監査役会議を四半期に1回を目安に実施してまいりました。

当連結会計年度は、監査役の独立性の重要性を踏まえ、監査役候補者決定や監査役報酬決定のプロセスについて、取締役会および監査役会で議論し、関連する規程を見直しました。監査役会が監査役候補者の推薦の有無に関して指名委員会に通達するとともに、監査役の報酬については、執行部門から提示された報酬水準を基に監査役会で協議・決定することにいたしました。

財務報告の適正を確保するための評価については、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性を勘案して評価範囲を決定し、当該財務報告に係るプロセスにおける内部統制の有効性評価の妥当性を確認いたしました。

子会社の内部統制の整備および運用状況については、子会社による自己評価と親会社である当社の監査室が評価する方法で確認しております。また、当社の監査役、会計監査人、監査室、財務経理部が共同してドイツ、タイおよび台湾の販売子会社に対する往査を行いました。評価結果から課題を明確にし、改善に向けたフォローアップを随時実施してまいりました。

当社は、海外売上高比率の高まりを踏まえ、総務本部がグループ一体経営の実現に取り組むこととしておりますが、総務本部直下の総務推進部は、当社および子会社の内部統制システム構築のさらなる推進を図るとともに、リスクマネジメントの強化の実現に取り組んでまいりました。また、総務推進部は、当社の社員に対してコンプライアンスに関する研修を継続的に実施し、その意識啓発に努めております。当連結会計年度は動画視聴とそれに基づくチェックテストの機会を当社グループ社員に提供いたしました。さらに、グループ全体の経営の基本姿勢や基本的な考え方を、HIOKIの理念に基づき「HIOKIグループポリシー」として明文化し、グループ会社に共通する経営意思およびグループ全域での行動指針として社内外に開示いたしました。

当社は引き続き経営陣からの独立性の高い社外取締役、監査室長を通報窓口とする内部通報制度を運用してまいりました。当連結会計年度は、より通報しやすい環境を構築し、実効性のある運用を促進するため、国内外のグループ社員が利用できる外部窓口（9か国語に対応）を設置するとともに、制度の周知を図る等の活動に取り組んでまいりました。この結果、寄せられた内部通報に対して、執行部門・監査役または子会社役員が調査を行う等、適切に制度の運用を図ってまいりました。さらに、取引先も利用できる通報窓口の設置の準備を進めてまいりました（2026年1月に設置）。

また、内部通報制度の運用で明らかになった課題に対処するため、内部通報やその他の相談窓口との連携、グループ社員からの通報後のフロー等について、取締役会で議論するとともに、社外取締役、常勤監査役、社外監査役の知見を踏まえつつ、総務本部を中心に見直しを進めてまいりました。加えて、監査役会は、監査上特に留意すべき事項として、内部通報制度見直しの進捗状況の確認に取り組んでまいりました。さらに、中国子会社では独自の内部通報制度が構築、運用されておりますが、当社監査役会は外部通報窓口の新設や現地法規制への適合状況等に関して助言をいたしました。

リスク管理に関する関連規程に基づき、当社および子会社に対するリスクアセスメントを実施し、その評価結果を経営会議で評価し、取締役会に報告いたしました。重要なリスクについては、その対策について取締役会で審議しております。こうした取り組みを通じて、当社グループにおける法令遵守体制およびリスク管理体制を構築し、適切に運用してまいりました。

さらに、当連結会計年度は、前述の社外取締役・社外監査役会議から、当社グループのコンプライアンス体制のさらなる強化が要請されたことから、当社取締役会で自由討議を実施いたしました。これを踏まえ、前述の内部通報制度見直しの施策に反映することとしております。また、当社グループで起こり得るリスクにより、大きな影響を招くおそれが生じた際に、当社として迅速に対応できる体制や関連規程のさらなる整備の必要性について、取締役会で社外監査役から指

摘を受け、次期（2026年12月期）の取締役会で継続審議しております。

情報セキュリティリスクが当社業績に与える影響が大きいことを踏まえ、引き続きグローバルDX推進部は、当社および子会社のITツールの導入および導入支援、総合セキュリティ基盤の構築に取り組んでまいりました。海外の販売子会社を実際に訪問し、現地の状況を調査するとともに、現地調査で把握した課題を踏まえ、当社および子会社の情報セキュリティ向上に努めてまいりました。また、当社グループにおいて十分なセキュリティを確保しつつ先端のITを活用できる体制を構築し、ビジネス上の優位性を保つことを目的に、当社内にIT委員会を発足させ、情報セキュリティ強化に取り組みました。さらに、国内に勤務する社員を対象に、セキュリティに関する研修会を実施するとともに、四半期ごとに発生したインシデント内容を周知して継続的にセキュリティ意識を高める活動を実施しております。

---

（注）本事業報告中に記載の金額および株式数は、表示単位未満は切捨て、比率は四捨五入して表示しております。

# 連結貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流 動 資 産</b>	<b>30,137,389</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>6,957,999</b>
現金及び預金	18,532,887	買掛金	962,494
受取手形、売掛金及び契約資産	4,202,061	未払法人税等	712,028
電子記録債権	267,132	契約負債	233,085
商品及び製品	1,410,693	製品保証引当金	88,264
仕掛品	1,043,719	賞与引当金	2,748,361
原材料及び貯蔵品	3,970,221	役員株式報酬引当金	63,158
その他	742,542	その他	2,150,606
貸倒引当金	△31,869	<b>固 定 負 債</b>	<b>578,617</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>21,355,506</b>	繰延税金負債	24,194
<b>有形固定資産</b>	<b>17,262,480</b>	退職給付に係る負債	34,636
建物及び構築物	12,048,767	その他	519,786
機械装置及び運搬具	1,125,374	<b>負 債 合 計</b>	<b>7,536,617</b>
工具、器具及び備品	1,784,893	<b>純 資 産 の 部</b>	
土地	2,161,951	<b>株 主 資 本</b>	<b>41,696,238</b>
建設仮勘定	141,493	資本金	3,299,463
<b>無形固定資産</b>	<b>910,161</b>	資本剰余金	4,068,746
ソフトウェア	466,294	利益剰余金	36,006,925
電話加入権	3,241	自己株式	△1,678,896
ソフトウェア仮勘定	440,625	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>2,260,039</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,182,865</b>	その他有価証券評価差額金	417,403
投資有価証券	842,254	為替換算調整勘定	1,041,124
繰延税金資産	661,908	退職給付に係る調整累計額	801,511
退職給付に係る資産	1,156,853	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>43,956,278</b>
その他	521,848	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>51,492,895</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>51,492,895</b>		

# 連 結 損 益 計 算 書

( 2025年 1 月 1 日 から  
2025年12月31日まで )

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	40,531,817
売上原価	20,120,444
売上総利益	20,411,372
販売費及び一般管理費	13,619,766
営業利益	6,791,605
営業外収益	
受取利息	20,677
受取配当金	33,336
為替差益	4,667
受取家賃	17,023
助成金収入	79,671
還付金収入	67,786
その他	101,637
合計	324,799
営業外費用	
支払利息	8,871
その他	869
合計	9,740
特別利益	7,106,664
投資有価証券売却益	42,729
固定資産売却益	2,797
特別損失	
投資有価証券売却損	7,480
固定資産売却損	109
固定資産除却損	6,519
合計	14,109
税金等調整前当期純利益	7,138,082
法人税、住民税及び事業税	1,586,883
過年度法人税等	224,641
法人税等調整額	△131,064
当期純利益	5,457,622
親会社株主に帰属する当期純利益	5,457,622

## 連結株主資本等変動計算書

( 2025年1月1日から  
2025年12月31日まで )

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	3,299,463	4,055,879	33,256,119	△1,695,696	38,915,767
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△2,706,817		△2,706,817
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			5,457,622		5,457,622
自 己 株 式 の 取 得				△1,821	△1,821
自 己 株 式 の 処 分		12,866		18,620	31,487
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	-	12,866	2,750,805	16,799	2,780,471
当 期 末 残 高	3,299,463	4,068,746	36,006,925	△1,678,896	41,696,238

	その他の包括利益累計額				純資産 合 計
	その他有 価証券評 価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	299,520	926,184	△321,084	904,620	39,820,387
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△2,706,817
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					5,457,622
自 己 株 式 の 取 得					△1,821
自 己 株 式 の 処 分					31,487
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	117,883	114,939	1,122,596	1,355,418	1,355,418
当 期 変 動 額 合 計	117,883	114,939	1,122,596	1,355,418	4,135,890
当 期 末 残 高	417,403	1,041,124	801,511	2,260,039	43,956,278

# 貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流 動 資 産</b>	<b>25,479,962</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>5,663,129</b>
現金及び預金	13,131,282	買掛金	948,015
受取手形	510	未払金	555,874
売掛金	5,836,201	未払法人税等	578,301
電子記録債権	267,132	未払費用	691,633
商品及び製品	565,775	契約負債	10,362
仕掛品	1,043,719	預り金	189,128
原材料及び貯蔵品	3,970,221	製品保証引当金	88,264
前払費用	153,866	賞与引当金	2,393,767
未収入金	126,700	役員株式報酬引当金	63,158
その他の他	385,162	その他の他	144,623
貸倒引当金	△610	<b>固 定 負 債</b>	<b>548,375</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>20,824,964</b>	退職給付引当金	31,719
<b>有形固定資産</b>	<b>16,667,678</b>	長期預り保証金	504,955
建築物	10,499,294	その他の他	11,700
構築物	1,387,868	<b>負 債 合 計</b>	<b>6,211,504</b>
機械及び装置	1,069,910	<b>純 資 産 の 部</b>	
車両運搬具	6,042	<b>株 主 資 本</b>	<b>39,676,019</b>
工具、器具及び備品	1,401,118	資 本 金	3,299,463
土地	2,161,951	資 本 剰 余 金	4,068,746
建設仮勘定	141,493	資 本 準 備 金	3,936,873
<b>無形固定資産</b>	<b>833,398</b>	その他資本剰余金	131,873
ソフトウェア	405,842	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>33,986,706</b>
電話加入権	3,241	利 益 準 備 金	505,000
ソフトウェア仮勘定	424,315	その他利益剰余金	33,481,706
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,323,887</b>	別 途 積 立 金	4,500,000
投資有価証券	842,254	繰 越 利 益 剰 余 金	28,981,706
関係会社株式	1,182,336	<b>自 己 株 式</b>	<b>△1,678,896</b>
出資金	100	評 価 ・ 換 算 差 額 等	417,403
長期前払費用	70,039	<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>417,403</b>
繰延税金資産	1,038,867	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>40,093,423</b>
敷金及び保証金	127,358	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>46,304,927</b>
会 員 権	56,540		
その他の他	6,391		
<b>資 産 合 計</b>	<b>46,304,927</b>		

# 損益計算書

(2025年1月1日から  
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	31,283,947
売上原価	18,899,457
売上総利益	12,384,489
販売費及び一般管理費	7,634,600
営業利益	4,749,889
営業外収益	
受取利息	15,262
受取配当金	1,213,217
為替差益	17,339
受取家賃	19,215
受取貸料	3,941
受取手数料	30,582
その他	59,904
	1,359,464
営業外費用	
支払利息	8,566
経常利益	8,566
特別利益	6,100,786
投資有価証券売却益	42,729
特別損失	
投資有価証券売却損	7,480
固定資産除却損	4,043
	11,523
税引前当期純利益	6,131,993
法人税、住民税及び事業税	1,037,513
過年度法人税等	224,641
法人税等調整額	△176,504
当期純利益	5,046,342

## 株主資本等変動計算書

( 2025年1月1日から  
2025年12月31日まで )

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金		その他利益剰余金		
					買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	3,299,463	3,936,873	119,006	505,000	317	4,500,000	26,641,863
当期変動額							
買換資産圧縮積立金の取崩					△317		317
剰余金の配当							△2,706,817
当期純利益							5,046,342
自己株式の取得							
自己株式の処分			12,866				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	12,866	-	△317	-	2,339,842
当期末残高	3,299,463	3,936,873	131,873	505,000	-	4,500,000	28,981,706

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,695,696	37,306,828	299,520	299,520	37,606,348
当期変動額					
買換資産圧縮積立金の取崩			-		-
剰余金の配当		△2,706,817			△2,706,817
当期純利益		5,046,342			5,046,342
自己株式の取得	△1,821	△1,821			△1,821
自己株式の処分	18,620	31,487			31,487
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			117,883	117,883	117,883
当期変動額合計	16,799	2,369,191	117,883	117,883	2,487,074
当期末残高	△1,678,896	39,676,019	417,403	417,403	40,093,423

## 独立監査人の監査報告書

2026年1月29日

日置電機株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石原鉄也  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小野 潤  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日置電機株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日置電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2026年1月29日

日置電機株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石原鉄也  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小野 潤  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日置電機株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査報告書

当監査役会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第74期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年2月2日

日置電機株式会社 監査役会

常勤監査役 大野 俊子 ㊟

常勤監査役 村田 英典 ㊟

社外監査役 弓 場 法 ㊟

社外監査役 高 橋 均 ㊟

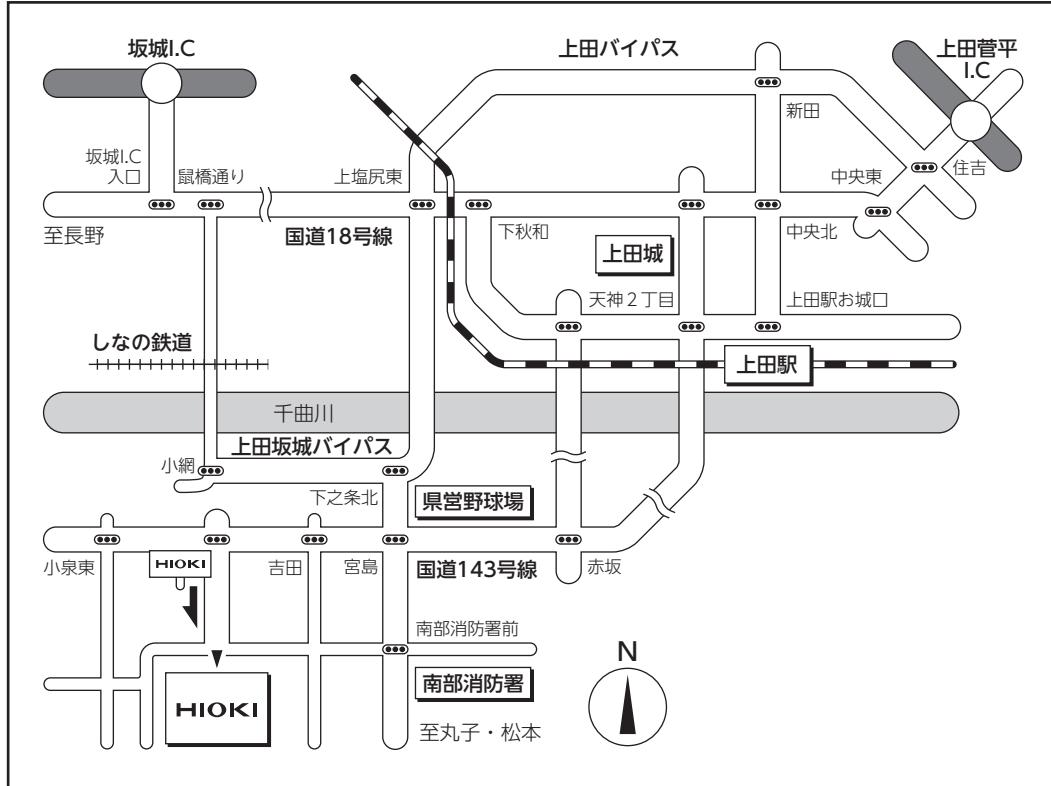
以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場 長野県上田市小泉81番地

当社本社・HIOKI ホール

TEL 0268-28-0555



◆交通のご案内 JR上田駅からタクシーで約15分

スマートフォンで読み取ると、株主総会会場までのナビゲーションがご利用いただけます。

